

7 盛 危 号 外
令和 7 年 7 月 10 日

町内会・自治会長 様

盛岡市長 内 館 茂

災害時の指定緊急避難場所及び指定避難所の新規指定について（お知らせ）

日頃から当市の防災行政の推進に対しまして、格別の御理解と御協力をいただき深く感謝申し上げます。

次の施設について、指定緊急避難場所及び指定避難所に指定しましたのでお知らせいたします。

記

1 指定する施設（場所）の名称、所在地及び連絡先

名 称：外山公民館

所在地：藪川外山 93-1（裏面位置図のとおり）

連絡先：019-683-2116

2 指定区分

- ・指定緊急避難場所（災害種別：洪水、土砂、地震）
- ・指定避難所

3 指定する場所

- ・研修室 66.2 m²
- ・会議室（和室） 19.9 m²（24 人収容／86.1 m²）

4 留意事項

- (1) 改選等により会長が変更になっている町内会・自治会におかれましては、お手数をおかけしますが後任の方に引継ぎをお願いします。
- (2) 住民への周知は、7月下旬の町内会・自治会の回覧で別途行います。

【担当】盛岡市総務部危機管理防災課
復興推進係 佐山（さやま）
電話 019-613-8386（直通）

○位置図

名 称：外山公民館

所在地：菟川外山 93-1

連絡先：019-683-2116



※参考

【指定緊急避難場所】

住民等が災害から命を守るために緊急的に避難する施設又は場所（災害種別ごとの指定）

【指定避難所】

避難した住民等が災害の危険がなくなるまで一定期間滞在し、又は災害により家に戻れなくなった住民等が一時的に滞在する施設